

6/20 金

論説

2023-6-20

LGBT法

何のための新法なのか



性的少數者への理解を深めること
日本理解促進法が成立した。超党
派の議連は1年前から検討した
法案が大幅に修改している。少
數者差別の根絶には不十分な内容
しか含まれてない。

今国会の経緯を振り返る。立憲
民主、共産、社民、枝方議連などが
提出したたなに、自民、公明両
党は他の議連等と日本維新の会
と国民民主党は共闘で協議室を設
けられ提出。与党が維新、国民同
じの主張を受け入れ、国民党などの
賛成で再検討案が成立了。

議連議事にあった「基調」は、「与
党議連で『不適切表現』に窮つ
り、「性自認」が再検討案で「シ
エンターナイト・ハイ・ロー・トイ」と改
わった。なんらかの構造改革をやれ
と言える」など、理解促進の理學
的立場を示すものだせんじか。

議連のための「性少数者の弱
力」や「既得権益からの反対」は
活動主旨」の項目も記された。

特に問題ではないのか「あくまで
の個體が安心して生活できるもの
を尊重する」などの文言が追加。「男
性が女性と同じ扱いは女性用トイ
レや公共交通機関に入る」などの指
摘に配慮した結果だが、想定自体
が非現実的と疑われるが故だ。

少數派への偏見や差別をなくす
ための法律は多數派への配慮を持
つてはならない。自身が考慮したこと、
条文を着手に取り、理解促進を妨
げぬ意味が生ぜれかねない。

国民議連など、すべての人
が同じ権利を持つ個人として尊重
されねばならない。それを実現す
るために、多數派には決して偏見
や差別を容れさせがちだ。

衆参とも委員会審議は一回下院
では計5時間半しか費やされず、
議論は済んでいたとは言い難い。

国連では同性パートナーが保険
金を受け取れる生命保険も誕生し
た。そうした社会の大
きな流れから国会だけ
が孤立してい
になじか。

当事者団体
が法案に反
対する声が
一斉に響く、東京都議会など
を経て可成り立ったのも当然だ。
内閣のままで置かれてはならない。
連邦根絶に向けた法律改正を遅ら
かに検討するか、今後検討に入れる
政府の姿勢は全国に具体的な取り組
みを教わらざるもの。